

平成24年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成24年9月27日（木） 午前10時07分から午前11時17分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室	
出席委員	委員長	山田 喜一郎
	委員長職務代理者	小川 浩美
	委員	藤田 照治
	委員	藤田 正実
	教育長	山本 佳洋
事務局出席者	教育部長	安田 正治
	次長（管理担当）	大塚 文博
	次長（指導担当）	杉本 武一
	管理監（行政改革推進担当）兼教育総務課長	菊田 宗高
	教育総務課課長	中島 渡
	学校教育課長	西村 文一
	こども未来課長	島田 俊明
	社会教育課長	矢田 良男
	文化スポーツ振興課長	田中 康之
	歴史文化財課長	縮谷 隆
	こども未来課参事	井ノ口照美
	社会教育課参事	保井 晴美
	人権推進課長補佐	嶋田 茂樹
	教育総務課総務企画係長	田原 聖史
書記	歴史文化財課長補佐	長峰 透

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成24年第9回教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 平成24年第10回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 9月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成24年第3回甲賀市議会定例会（教育委員会関係）の結果について
- (3) 甲賀市特認校制度について

3. 協議事項

- (1) 議案第49号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第18号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委
嘱について)
- (2) 議案第50号 甲賀市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部を改正する
要綱の制定について
- (3) 議案第51号 甲賀市指定有形文化財、甲賀市指定記念物の指定及び甲
賀市指定無形文化財保持者の追加認定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 「まなびの体験広場2012ひとみの輝く甲賀っこまつり」の開催につ
いて
- (2) あいこうか「うた」（短歌）プロジェクト作品募集について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時07分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、第11回甲賀市教育委員会定例会を開催さ
せていただきます。

管理担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。黙禱。

(一同 黙禱)

管理担当次長 ありがとうございます。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までとよく言いますが、朝夕は爽やかな秋風が感じられるようになりました。皆様方におかれましては、ますますご健勝の事とお喜び申し上げます。

本日は大変お忙しいところ、第11回教育委員会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今年は猛暑、節電の夏でありました。また、4年に一度のスポーツの祭典であるロンドンオリンピックが開催され、日本国民に夢と希望、そして感動と勇気を与えてくれたと思います。震災や原発事故の復旧が依然として進まないなか、国民に明るい希望を持たせ、人生において夢と希望がどれだけ大切であるか、再認識したところでございます。

このような言葉があります。「秋来ぬと 目にはさやかに 見えねども 風の音にぞ おどろかれぬる」まだ秋の景色にはなっていないけれど、風の音に秋を感じるという、千年昔の人の心を詠んだ、古今和歌集の一首であります。今、秋の実りの真最中であり、長い日数をかけ大切に育ててきた作物が、収穫の時を迎えています。日照に長雨、時には台風の進路に気をもみながら、丹精尽くして結実したものであります。そのように手間隙かけたものでも、風水害等でその努力が一瞬で水の泡となってしまいます。人生にも、一生懸命に努めても自分

の力ではどうにもならないことがあります。そんな時は、我が身の不運^{しか}を嘆き世を恨みます。それは人情の然らしめるところかもしれませんが。しかし、どうにもならないことを思い煩っていても、事は進展しません。とにかく一步を踏み出すことであります。何度つまずき窮地に立たされても、希望を失うことなく、その都度次の一步を踏み出す。そうすることで新たな道が開け、自分を一回りも二回りも成長させることができます。人生の途上で出遭う苦難や挫折を乗り越えさせるのは、やはり前途に対する希望であるのではないかと思います。

さて、1ヶ月におよぶ長い休暇を終え、子ども達も有意義な生活を送り、一回り大きくなって、真っ黒に日焼けした顔で毎日元気に通学してくれているものと思います。休暇中には全国で多くの子ども達の事故が発生しましたが、本市におきましては大きな事故もなく、大変喜んでいただいております。

また、二学期が始まり、練習日数の少ないなか開催されました小中学校の運動会も、無事に終えることができました。子ども達は毎日の練習の成果をご家族の前で発表し、一緒にゲームや競争にと、たくさんの楽しい思い出を残してくれたと思います。ご家族の方々は、一生懸命に応援され子どもとの愛情をいっそう深められたとっております。また、先生方におきましては短期間での指導、準備等大変だったと思います。ご苦労様でございました。

また、9月議会も19日で無事終了しました。今議会におきましても、教育委員会に対し多くのご質問、ご意見をいただきました。子どもの安全、いじめ問題、子育て等についての質問に、教育長や部長から答弁をされたところがございます。管理職の皆様は、心して日々の職務に精励され、より開かれ充実した教育委員会にしていきたいと思います。

委員長

それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、(1)平成24年第9回教育委員会(定例会)会議録の承認について、事前に皆様方のお手元に配布させていただいております。

す。ご一読いただいたと思いますが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 ご意見等ないようでございますので、(1)平成24年第9回教育委員会(定例会)会議録の承認については、承認いただいたものとします。

続きまして、(2)平成24年第10回教育委員会(定例会)会議録の承認について、これも事前にご配布させていただいておりますので、ご一読いただいたと思いますが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、(2)平成24年第10回教育委員会(定例会)会議録の承認については、承認いただいたものとします。

次に、報告事項といたしまして、(1)9月 教育長 教育行政報告について、報告をお願いします。

教育部長 それでは、(1)9月 教育長 教育行政報告について、資料3に基づき、ご報告申し上げます。

(以下、資料3により報告)

委員長 ただ今、教育部長から(1)9月 教育長 教育行政報告について、報告いただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご質問等ないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 それでは、(2)平成24年第3回甲賀市議会定例会(教育委員会関係)の結果について、説明をお願いします。

教育部長 (2)平成24年第3回甲賀市議会定例会(教育委員会関係)の結果について、資料4に基づき、ご報告いたします。

(以下、資料4により報告)

委員長 　ただ今、教育部長から、（２）平成２４年第３回甲賀市議会定例会（教育委員会関係）の結果について、ご説明いただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 　ご質問等ないようですので、（２）平成２４年第３回甲賀市議会定例会（教育委員会関係）の結果について、ご承認いただけたものとして、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　続きまして、（３）甲賀市特認校制度について、説明をお願いします。

管理監（行政改革推進担当） 　それでは、（３）甲賀市特認校制度について、資料５に基づきまして、ご報告申し上げます。

（以下、資料５により報告）

委員長 　（３）甲賀市特認校制度について、説明いただきました。この件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　１１月上旬に全小学校ホームページ及び甲賀市ホームページに募集要項の掲載と書かれていますね。確認させていただきたいのですが、今年度の主要な事業として学校ホームページの開設があがっていたと思うのですが、計画どおり１１月上旬に全小学校のホームページが開設できますか。

学校教育課長 　委員ご指摘のホームページの開設は、今年度の主要事業であります。現在のところ計画が少し遅れておまして、資料にはこのように書かせていただいておりますが、個々のホームページの開設はもう少し遅れることとなります。記載とは異なりますので、訂正させていただきます。

委員長 　教育委員会をクリックすると教育委員会すべての情報が見れるような、教育委員会のホームページは完全にできているのですか。

教育部長 　教育委員会は、甲賀市のホームページのなかで、課ごとにページを持っております。甲賀市のトップページで情報の案内を行い、担当課のページに入ることも可能です。これについては、市のホームページ

の中で、見やすく、早く情報が見れるようなスタイルに整備していくよう計画しています。

委員長 以前にも話が出ていましたが、教育委員会の全てを一度にみることができるよう、教育委員会だけの独立したホームページを立ち上げる話はどのようになっていますか。

指導担当次長 教育委員会を開けば教育委員会の行事等をすべて見られるような、いわばホームページを見やすくする取り組みをしたいというお話をさせていただいておりました。現在は、教育委員会のあらゆることをホームページに載せておりますが、従来の甲賀市のホームページの一部という形にしかになっておりません。これから様々な部分を整理しながら、整備していくというのが現状です。

教育部長 今回のような新規制度につきましては、「新たな制度が確立しました」という項目を、期間を定めて甲賀市トップページで案内しますので、これで内容を見ていただくことは可能かと思えます。年間を通じての情報など長期にわたるものであれば、各課のページに入ってもらって見ていただくこととなりますが、特認校制度につきましては、甲賀市トップページで項目をあげていきたいと考えております。

委員長 全小学校のホームページは、いつ完成するように計画されているのですか。

学校教育課長 2学期の終わりか3学期のはじめ頃です。

委員長 他にご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、(3) 甲賀市特認校制度については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、(1) 議案第49号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について)、説明をお願いします。

人権推進課長補佐 それでは、(1) 議案第49号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号 甲賀市人権教育推進委員会委員の

委嘱について)、資料6に基づき、その提案理由を申し上げます。

(資料6により説明)

委員長 　ただ今の(1)議案第49号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について)、ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員、質問等なし)

委員長 　特に意見等ないようでございます。(1)議案第49号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第18号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について)は、原案通り承認いただいたものとして。

委員長 　次に、(2)議案第50号 甲賀市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。

こども未来課長 　(2)議案第50号 甲賀市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料7に基づきまして、その提案理由を申し上げます。

(資料7により説明)

委員長 　ただ今の(2)議案第50号 甲賀市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員、質問等なし)

委員長 　特に意見等ないようでございますので、(2)議案第50号 甲賀市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案通り、決定いただいたものとして。

委員長 　次に、(3)議案第51号 甲賀市指定有形文化財、甲賀市指定記念物の指定及び甲賀市指定無形文化財保持者の追加認定について、担当より説明をお願いします。

歴史文化財課長 　(3)議案第51号 甲賀市指定有形文化財、甲賀市指定記念物の指定及び甲賀市指定無形文化財保持者の追加認定について、資料8に基づき、その提案理由を申し上げます。

(資料8により説明)

委員長 　ただ今の(3)議案第51号 甲賀市指定有形文化財、甲賀市指定記念物の指定及び甲賀市指定無形文化財保持者の追加認定について、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　今回、指定記念物の指定ということで、史跡、名勝、天然記念物といったものは、甲賀市ではどのようなものがあるのですか。

　また、資料中の信楽焼の小林弘幸さんの経歴で、1989年が昭和64年となっていますね。昭和64年は1月7日までですが、これは平成元年でなく、昭和64年ということで正しいのですね。

歴史文化財課長 　まず、市内ではどのような史跡、名勝、天然記念物があるかというご質問でございますが、国指定におきましては、史跡では紫香楽宮跡、垂水斎王頓宮跡、甲賀郡中惣遺跡群、これが史跡としてあがっております。また県指定におきましては、信楽焼窯跡群、小川城跡、水口城跡、泉古墳群、勅旨古墳群、旧東海道横田渡跡、植遺跡がございます。市指定におきましては、波濤ヶ平古墳、滝川城跡、笹山城跡、梅垣城跡、公方屋敷跡、佐治城跡、和田城跡、岩室塚穴古墳、上野城跡、滝の脇磨崖石仏群、飯道神社、小川中世城塞群、大池寺の庭園、大鳥神社境内がございます。天然記念物としては、古城山董青石、コウヤマキ、畑のシダレザクラを、市の指定とさせていただいております。

委員 　紫香楽宮跡は市の指定ではないのですね。

歴史文化財課長 　紫香楽宮跡は国の指定です。市の指定は、最後の方に申し上げました、波濤ヶ平古墳から畑のシダレザクラまででございます。

　もう1点、昭和64年の件でございますが、委員がおっしゃられたように、昭和64年は1月に数日間ありまして、そのことにおける昭和64年という解釈をさせていただいております。

委員長 　質問のあった、史跡や文化財の市、県、国の一覧表などはあるのですか。

歴史文化財課長 　ございます。

委員長 次回、一覧表を配付してもらえませんか。

歴史文化財課長 準備をさせていただきます。

委員長 他はよろしいですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようですので、(3)議案第51号 甲賀市指定有形文化財、甲賀市指定記念物の指定及び甲賀市指定無形文化財保持者の追加認定について、原案通り、決定いただいたものとします。

委員長 続きまして、その他連絡事項に移らせていただきます。(1)「まなびの体験広場2012ひとみの輝く甲賀っこまつり」の開催について、説明をお願いします。

社会教育課長 (1)「まなびの体験広場2012ひとみの輝く甲賀っこまつり」の開催について、資料9に基づきまして、ご連絡を申し上げます。

(資料9により説明)

委員長 続きまして、(2)あいこうか「うた」(短歌)プロジェクト作品募集についてを、説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 (2)あいこうか「うた」(短歌)プロジェクト作品募集について、資料10に基づいて、ご説明をいたします。

(資料10により説明)

委員長 この募集要項は、9月15日の広報誌あいこうかに載ったのですか。

文化スポーツ振興課長 9月1日号に募集するということ載せております。資料になっていますチラシができましたので、この場で連絡させていただきました。記入例ということで、宮町遺跡から出土した歌木簡に書かれていた和歌2首のうち1首をあげさせていただいております。また、チラシの裏に、市政5周年で制定させていただきました「であい・こうか八景」を、ヒントにということあげさせていただいております。さらに、小中学校においては、学校を通じて、夏休みの宿題等で取り組んでほしいということで、すでに300首程度いただいているところでございます。

委員 応募する箱を駅に置くなど、そのような予定はないのですか。

文化スポーツ振興課長 今のところは考えておりません。近くの市民センターや公民館等、またあいこうか市民ホールに事務局を持っておりますので、そちらへ持って行っていただいたり、他にメール等でも受付をしております。

委員長 よろしいですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、(3)平成24年第12回(10月定例)教育委員会については、10月22日(月)午後1時30分から行い、(4)平成24年第7回教育委員会委員協議会については、10月17日(水)午後1時30分から開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

最後に、教育長より一言お願いします。

教育長 「想うはあなたひとり」、こんな花言葉があります。これは彼岸花の花言葉であります。この彼岸花が今年には開花が遅れているようがあります。NHKの気象予報士の南さんは、異常気象について「彼岸花 秋が暑いと いかんがな」とユーモアを交えて語っておられました。夏が暑く、地面がまだ冷めずに暑いままであるという状況の中で、開花を促進するホルモンがまだ十分に供給されず、彼岸花の開花が遅れているということです。しかしながら、ここに来てようやく、委員長が冒頭おっしゃられました「暑さ寒さも彼岸まで」、昔から言い伝えられております言葉をあらためて実感するようになり、またあわせて先人の経験から生み出された知恵と申しますか、そのもののすごさを実感しているところでございます。

さて、長い夏休みも終わりました、40日の間に大きな事故もございました。大変喜んでいただいております。しかしながら、1件だけ城山中学校の女子生徒が、夏休みに入りました終業式の日にお母さんの車に同乗しているところ事故に合い、まだ登校できないで入院している状態ということで、大変気にかけているところでございます。いずれにしましても、2学期が始まり、子ども達は元気に登校

し、行事も好天に恵まれ、確実に終わらせていただいているところでございます。

8月31日にいじめ防止にかかわり臨時校長会を開催いたしました。が、いじめを許さない等のキャッチフレーズを玄関に掲げられて、特に中学校を中心に、その取り組みを強化してくれることを実感しているところです。また、現場からいじめに関する報告をいただいているところでもありますけれども、大きな変化はありませんが、報告が増えているような気がいたします。この限りでは、目が十分に行き届いていることの証であろうと、ある意味ではひそかに喜んでいるところでございます。しかしながら、学校ではすでにいじめは終わったと認識をしている事案でも、保護者の方は決して終わっていないという認識をされておられるなど、学校と保護者と間で認識のずれがあり、今後とも保護者と学校との情報の共有という部分が大事であると、あらためて実感しているところであります。また機会をとらえて指導して参りたいと思っているところでございます。

さて、10月は年度の折り返しであります。4月に予算を議会で承認いただきまして、これは市民との約束ごとであるわけですがけれども、そういった意味で、年度の半分を越えた今、もう一度市民との約束が果たしているかどうか十分に検証しながら、今なすべきことを明らかにし、スピード感をもって取り組んでまいります。あわせて、管理職の職員や先生方につきましては、次年度の構想をスタートさせている時期であろうと思っておりますので、指示していきたく思っております。

「管理職は外に立つ」、これが本来のスタンスであります。目先のことに惑わされることなく、広く状況を見ながら、今なすべきことは何なのか、しっかりと見極めて確実に指導していく、これが管理職のなすべきことであり、またこのことについても機会をとらえて指導していきたく思っておりますので、今後ともご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 それではこれを持ちまして、平成24年第11回甲賀市教育委員会
定例会を終了いたします。

〔閉会 午前11時17分〕